

平成30年度業務運営方針

施行 平成30年4月1日

1. 適切な破綻処理スキームの確立、系統機関等との連携を重視した破綻処理態勢の整備・強化及び農協改革の動向等の注視
 - ① 改正貯金保険法等及び改正マイナンバー法の施行等を踏まえ、改正法に沿った破綻処理スキームの確立
 - ② 破綻処理をより迅速かつ的確に実施できるよう名寄せをはじめとするデータ処理等を機構内で完結できる組織態勢及び新システムの安定運用の定着化
 - ③ 弁護士を中心とした「管理人業務等検討委員会」を継続実施し、管理人業務における課題・問題点等の洗い出しを行い、業務に反映
 - ④ 管理人団候補者の育成・強化
 - ⑤ リハーサル等の実地訓練の拡充実施
 - ⑥ 農協改革の動向等の把握

2. 系統組織と連携した貯金等に関するデータ（以下、「貯金者データ」という。）の早急な整備
 - ① 「貯金者データ自己点検システム」を活用した貯金者データ整備の推進
 - ② 貯金者データ整備に係る信農（漁）連等向け説明会等の実施
 - ③ 組合の自己点検結果を踏まえた貯金者データの整備状況に関する「立入検査」の拡充
 - ④ 立入検査における都道府県等との連携
 - ⑤ 組合における手順書等の整備推進に向けた確認の実施

3. 基幹システムの充実・強化及び情報セキュリティの強化
 - ① マイナンバーを活用した名寄せシステムの開発
 - ② 業務方法書の変更（貯金等債権の買取り等）を踏まえた名寄せシステムの修正
 - ③ 既存システムの最適化
 - ④ 情報セキュリティの確保に向けた対応の強化

4. 組合の破綻時における事務処理能力の向上等
 - ① 機構職員の破綻処理システム等のオペレーション能力向上等のための研修・訓練の拡充実施
 - ② 農協系統及び漁協系統職員に対する研修会の実施
 - ③ 都道府県行政担当者に対する制度説明会の実施

- ④ 組合のデータを活用したシステム処理のシミュレーションテストの実施

- 5. 貯金保険制度の検討に資するための調査・研究等
 - ① 預金保険機構や組合の経営の動向及び関係法令の改正など貯金保険制度を取り巻く情勢の調査・分析及び検討の実施
 - ② 海外の預金保険制度、資金援助方式等の調査の実施

- 6. 貯金保険制度及び貯金保険機構の業務に関する広報
 - ① 組合へのポスター、リーフレット等の配付のほか、新聞広告の実施
 - ② 中期業務目標や契約関係の情報等について可能な限り掲載するなど、ホームページの積極的な活用

- 7. 責任準備金見合資産の安全かつ効率的な運用・管理
 - ① 流動性を重視した効率的な資産運用に向けた厳格な内部統制の実施
 - ② 資産運用についての情報の適切な開示

- 8. 農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（以下「再編強化法」という。）に係る業務への対応
東日本大震災に関する再編強化法による特例措置に係る機構の業務に関して、震災特例組合、指定支援法人、関係当局等の間で適切に対応

- 9. 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法（以下「事業者再生支援機構法」という。）に係る業務への対応
東日本大震災に関する事業者再生支援機構法に係る機構の特例業務に関して、事業者再生支援機構、関係当局等の間で適切に対応